

京都地方法務局

無料!

『出前講座』 『法教育』

- ◆ 法務局職員がご希望の会場または学校へおうかがいして、法務局における取組や暮らしに役立つ知識・情報などを分かりやすくお話しします。
- ◆ お気軽に利用してみませんか。

こんなこと・・・「知りたい」

これからのこと・・・「聞いてみたい」

今から・・・「学んでみたい」

メニューもたくさん用意しました!



やなせ たかし氏 作 

人権イメージキャラクター人KENまもる君・人KENあゆみちゃん

京都地方法務局総務課

〒602-8577 京都市上京区荒神口通河原町東入上生洲町 197 番地

TEL 075-231-0148

FAX 075-254-2103

<https://houmukyoku.moj.go.jp/kyoto/index.html>

法務局「出前講座」と「法教育」について

「出前講座」は、後記の講座メニューの中から、皆様がお選びになったテーマについて、法務局職員が講師として説明させていただくものです。

「法教育」は、おもに中学生、高校生の皆様に「法」の理念や価値観を理解していただき、初歩的な法律的価値観を身に付けていただくものです。

対 象

「出前講座」は、京都府内に在住あるいは勤務するおおむね10人以上のグループです。

「法教育」は、おもに中学校、高等学校の生徒さんです。

お申し込み方法

開催希望日の4週間前までに、お電話で直接お申し込みいただくか、またはこのサイト上の申込書にご記入の上、ファクシミリにより当局総務課へお申し込みください。

開催日時

平日の午前10時から午後5時までの時間帯でお願いします。なお、お仕事等の関係で、午後5時以降の時間帯を希望される場合は、事前にご相談願います。

講演時間は、その内容にもよりますが、おおむね60分程度を予定しております。

※ ただし、業務の都合により、ご希望の日程等について調整させていただく場合がありますのでご了承ください。

費 用

講師料及び交通費は不要です。

会 場

お申し込みをされたグループの方々が用意される会場または学校へ出張して行います。

なお、会場がご用意できないグループの場合は、当局の会議室をご利用いただけるよう調整をいたします。

※ ただし、午前10時から午後5時までとさせていただきます。

その他

「出前講座」は、皆様の日ごろの疑問などについてお答えするとともに、法務局で取り扱う各事務が皆様に身近なものであることを知っていただくことを目的とするものです。

したがって、政治・宗教活動及び営利等を目的とするものなど、お申し込みの趣旨が本講座の目的に反すると思われる場合には、お受けできません。

区分	No.	テーマ	主な疑問等の内容	講義の目安時間
不動産の登記	1	住宅ローン完済後の抵当権抹消登記申請について	住宅ローンを完済しました。抵当権を抹消する手続などを教えてください。	60分
	2	相続の登記申請について	父が亡くなりました。父名義の不動産を母と兄の名義にしたいのですが、どうすればよいのでしょうか。	60分
	3	贈与の登記申請について	会社を定年退職した機会に、不動産を妻と3人の息子達に生前贈与したいと思っています。どうすればよいのでしょうか。	60分
	4	リフォーム(増・改築)と登記申請について	子供が大きくなったので、思い切って自宅をリフォームしました。子供部屋とリビングをあわせて8坪ほどの増築となりましたが、工務店さんから登記申請が必要と言われました。どうしたらよいのでしょうか。	60分
	5	筆界特定制度について	祖父の代から隣地との境界線について隣人と意見の違いがあって、境界がはっきりしません。知人から、筆界特定制度を利用したらと言われたのですが、どういう制度ですか。	60分
法人(会社)の登記	6	「法人(会社)の登記とは」 ① 法人(会社)登記制度の仕組みについて	文房具店を営んでいる父が引退して私が2代目となりました。この際、会社を起こして事業を拡大しようと思いますが、そのためには登記が必要と聞きました。会社登記制度の仕組みについて教えてください。	60分
	7	「法人(会社)の登記とは」 ② 株式会社が出来てから消滅するまで	株式会社を起こして5年間ほど営業活動をしたいと考えています。株式会社の成立から消滅するまでについて教えてください。	60分
戸籍	8	成年後見制度の概要について	成年後見制度(後見・保佐・補助・任意後見)とは、どのような制度ですか。なぜ必要なんですか。	60分
供託	9	供託制度について	地代を地主に払に行きましたが、地主が亡くなり相続人が誰か分からず、どうしたらいいか困っています。法務局に「供託」すればいいと聞いたのですが、「供託」ってどんな制度ですか。	40分
	10	身近な供託例 (家賃の値上げ・不動産の明渡し、社員の給料の差押え等)	供託には、いろいろな種類があるそうですが、どんな供託をどんな場合にするのか教えてください。	40分
人権	11	人権って何だろう？	人権は大切なものと聞きましたが、私たちの人権はどのように守られているのでしょうか。 また、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人、同和問題やインターネットを利用した人権問題など、さまざまな人権課題の現状や問題点について教えてください。	40～60分

区分	No.	テーマ	主な疑問等の内容	講義の 目安時間
法教育	12	身の回りにおける法的な問題 (契約・婚姻・親族・相続・不法行為) ～法教育 高校生編～	スーパーでの買い物・友達とのCDの貸し借り、婚姻の効果、親子・親戚関係、相続制度・遺言、友達が僕の自転車を壊したのはうっかりなのか・わざとなのか……。 法的な事柄は、意外と僕たちの身近にあるんだけど、高校を卒業するまでに、そのほんの基本的なことを勉強したいな。	60分
	13	「約束」って何だろう？ 「自分で決めたから、自分で守る。」 ～法教育 中学生編～	友達と駅前で待ち合わせの「約束」をする、お金を払って来月発売のゲームを買う「約束」をする、お金を払って1週間DVDをレンタルビデオ店から借りる「約束」をする……。 そんな身近にある「約束」って、いったい何だろう。僕が守らなかつたらどうなる？友達に守ってもらうためにはどうしたらいいのか勉強したいな。	50分

※ 上記以外にも皆様が知りたいとお考えになるテーマがあれば御連絡ください。

講演時間は、その内容にもよりますが、おおむねの目安です。

お問い合わせは Tel 075-231-0148
京都地方法務局総務課
<https://houmukyoku.moj.go.jp/kyoto/index.html>

京都地方法務局総務課(FAX075-254-2103)あて

※出前講座か、法教育か、いずれかの□にレ印を付けてください。

京都地方法務局 □出前講座 □法教育 申込書

お申込日 令和 年 月 日

団体・グループ名			
代表者 (申込者)	お名前		
	ご住所		
	電話番号	※ 平日午前9時から午後5時の間に連絡することができる番号をご記入ください。	
	FAX番号		
希望講座			
講座を依頼する趣旨			
希望日時	(第1希望)	年 月 日()	時 分 ~ 時 分
	(第2希望)	年 月 日()	時 分 ~ 時 分
	(第3希望)	年 月 日()	時 分 ~ 時 分
会場	会場名		
	所在地		
	電話番号		
参加者の概要	年代	歳代~	歳代
	予定人数	人	

※ ご希望の日時をもとに日程調整をさせていただきます。ただし、業務の都合によりご希望に添えない場合がありますので、あらかじめ、ご了承ください。

※ 京都地方法務局出前講座は、皆様に法務局の業務について御理解を深めていただくためのものですので、政治・宗教活動及び営利等を目的として主催される場合や、過去に違法行為を行った団体が主催される場合については、対象外とさせていただきます。